

長野県安曇野建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和5年4月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県安曇野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年3月20日

長野県安曇野建設事務所長 唐澤 則夫

- 1 路線名 有明大町線
- 2 供用を開始する区間
安曇野市穂高有明7555番の2地先から
北安曇郡松川村4720番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和5年3月21日

道路管理課

長野県警察本部告示第13号

平成18年長野県警察本部告示第2号（改正後の長野県個人情報保護条例に基づく口頭により請求することができる記録情報）は、令和5年3月31日限り、廃止します。

令和5年3月20日

長野県警察本部長 小山 巖

広報相談課

長野県内水面漁場管理委員会指示第29号

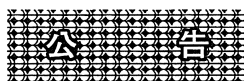
漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項及び第171条第4項の規定により、水産動植物の繁殖保護を図るため、次のとおり指示しました。

令和5年3月20日

長野県内水面漁場管理委員会会長 平林 公男

- 1 指示内容
コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと連接一体を成す水面（以下「公共用水面等」という。）において、こいを採捕した者は、内水面漁場管理委員会が承認した場合を除き、公共用水面等から生きたままこいを持ち出してはならない。
- 2 指示の期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

内水面漁場管理委員会

**公告**

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条の規定により、長野県土地利用基本計画を次のとおり変更しました。

なお、変更に係る土地利用基本計画図は、長野県企画振興部総合政策課、長野県上伊那地域振興局、長野県長野地域振興局、長野市役所及び伊那市役所において一般の縦覧に供します。

令和5年3月20日

長野県知事 阿部 守一

土地利用基本計画図地域区分別面積

区分	変更前		変更後	
	面積 (ha)	県土面積に 対する割合 (%)	面積 (ha)	県土面積に 対する割合 (%)
森林地域	1,058,505	78.1	1,058,501	78.1

総合政策課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和5年3月20日

長野県知事 阿部 守一

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
令和4年度 保安林台帳電子データ整備業務 一式
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県林務部森林づくり推進課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 落札者を決定した日
令和5年1月20日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 アクリーグ株式会社
(2) 所在地 栃木県小山市大字外城81番地9
- 落札金額
25,080,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
令和4年12月26日

森林づくり推進課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和5年3月20日

長野県知事 阿部 守一

- 都市計画の種類及び名称
松本都市計画道路 3・4・3号丸の内浅間線
松本都市計画道路 3・2・12号内環状北線
松本都市計画道路 3・6・13号女鳥羽川北岸線
松本都市計画道路 3・6・14号女鳥羽川南岸線
松本都市計画道路 3・5・32号逢初鎌田線
松本都市計画道路 3・4・52号博労町栄町線
- 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び松本市役所

都市・まちづくり課